

当薬局は、厚生労働省が定める要件を満たした保険薬局です。

- ①医師の指示により、在宅で療養されている方のお宅を訪問してお薬の説明や情報提供を行います。
- ②当薬局は以下の施設基準を届出しております。
 - 調剤基本料 1（特例に該当しない旨等の届出）
 - 地域支援体制加算 1
 - 後発医薬品調剤体制加算 2
 - 連携強化加算
 - 医療DX推進体制整備加算 1
 - かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料
 - 在宅患者訪問薬剤管理指導料

当店はマイナンバーカードで保険証の代わりとなる「マイナ受付」を行っております。

坂本調剤薬局